



御書

特35
713

019964-000-4

特35-713

種種御振舞御書

坂本 義聞/訓詁

M35.10

ABH-0118



種種御振舞御書



去ぬる文永五年後の正月十八日。西戎大蒙古國より。日本國をおとらるる狀を
 わたす。日蓮去る文應元年庚申。立正安國論に勘ふるが如く。今すふしもたがわす符
 合しぬ。此の書は自樂天が樂府にも越。佛の未來記にもをとらず。末代の不思議な
 事かこれにすぎん。賢正聖主之御世ならば。日本第一之權狀にもをこなわれ。現身大
 師號もあるべし。定て御たづねありて。いくさの僉議をもいゝあわせ。調伏なんども。
 かつけられぬ(命)らんとをもひしに。其義なかりしかば。其の年の末十月に十一通
 の狀をかきて。かたがたへをごろかし申す。國に賢人なんどもあるならば。不思議な
 る事かな。これひとへに但事にあらず。天照大神正八幡宮。僧について日本國のた
 すかるべき事を。御計らひのあるかどこそ思はれべきに。さはなくして。或は使ひを
 悪口し。或はあざむき。或はとりも入す。或は返事もなく。或は返事をなせども上へ
 も申さず。これひとへに只事にあらず。設ひ日蓮が身の事なりとも國主となりま

つり事をなさん人人は。とく申したらんには。政道の法ぞかし。いわんやこの事は上の御大事いできたらんのみならず。各各の身にあたり。をはいなるなげき出來すべし事ぞかし。而るを用る事こそなくとも。惡口ではあまなり。此れひとへに。日本國の上下萬人一人もなく。法華經の強敵となりて。としひさしくなりぬれば。大禍のつもり大鬼神の各の身に入る上へ。蒙古國の牒狀に正念をぬかれてくるる也。例せば殷の紂王。比干といひし者いさめをなせしかば。用いずして胸を裂れ。周の武王にはろばされぬ吳王は。伍子胥がいさめを不用自害をさせしかば。越王勾踐の手にかゝる。これもそれがかどくなるべきかと。いよいよふびんにをばはて。名をもをします命ちをもすて。強盛に申し張りしかば。風大なれば波大なり。龍大なれば雨猛さ様に。いよいよ怨をなしますます惡みて。御評定に僉議あり。頭を刎べき歟。鎌倉を逐ふべき歟。弟子檀那等をば。所領ある者は所領を召して頭を切り。或は籠に入れて責め。或は遠隔すべし等云云。日蓮悦で云く。自本存知の旨也。雪山童子は半偈の爲に身を投げ。常啼菩薩は身を賣り。善財童子は火に入り。樂法梵志は

皮をはぐ。藥王菩薩は臂を燒ぎ。不輕菩薩は杖木を蒙り。師子尊者は頭を刎られ。提婆菩薩は外道に殺さる。此等は何なりける時ぞと勘れば。天台大師は適時而已と書れ。章安大師は取捨得宜不可一向と註され。法華經は一法なれども。機に隨ひ時に依て其の行萬差也。佛け記して云く。我が滅度の後正像二千年過て末法の始に。此の法華經の肝心題目の五字計りを弘むる者出來すべし。其時惡王惡比丘等大地微塵よりも多して。或は大乗或は小乗等を以てあらそはん程に。此の題目の行者に責られて。在家の檀那等を語らひて。或は罵。或は打ち。或は籠に入れ。或は所領を召し。或は流罪し。或は頸を刎ぬべし。然といへども退轉なく弘むる程あらば。怨を成者國主は。ごし打を始め。餓鬼の子を噉が如くならん。後には佗國より責らるべし。是れ偏に梵天帝釋日月四天等。法華經の敵とある國を。佗國より責させ給なるべしと説れて候ぞ。各我が弟子と名乗ん人人は。一人もをくし思はるべからず。親を思ひ妻子を思ひ。所領を願る事なけれ。無量劫より已來の事を思に。忽に親の爲子の爲所領の爲に。身命を捨る事は大地微塵より多し。法華經の御故には未だ一度もすてず。法華經を。

はりこはく(張)行せしかども。かゝる事出来せしかば。退轉してとどまりにき。譬は湯をわかして水に入れ。火を切るにとげざるが如し。各各思ひきり給へ。此の身を法華經に替ゆるは。石に金を替へ糞に米を替ゆる也。佛滅後二千二百二十餘年の間。迦葉阿難等。馬鳴龍樹等。南岳天台妙樂傳教等だにも。未だ弘め給はざる。法華經の肝心諸佛の眼目たる。妙法蓮華經の五字。末法の始に。一閻浮提に弘まらせ給へ。瑞相に。日蓮先がけしたり。若黨共二陳三陳つづいて。迦葉阿難にも勝れ。天台傳教にも越よかし。僅の小嶋の主等がおどさんに恐れては。閻魔王の責をば如何すべき。佛の御使ひと名乗をぐら。をくせん事は無下の人人也と申し含めぬ。さありし程に。念佛者持齋眞言師等。自身の智は及ばず。訴狀を以て上臈尼御前達に取付き。種種に構へ申し。故最明寺入道殿。極樂寺入道殿を。無間地獄に墮ちたりと申し。建長寺壽福寺長樂寺大佛寺等を。燒き拂へと申し。道隆上人良觀上人等の。頸を刎よと申し。御評定に云く何と無とも。日蓮之罪過免れがたし。但し上件の事一定申す敷と。召出して尋らるべしとて召出されぬ。奉行人の云く。上の仰せ是の如しと申せしかば。

上件の事一言も違はず申す。但し。最明寺殿極樂寺殿を。地獄と申は庸事也。此法門は。最明寺殿極樂寺殿御存生の時より申せし事也。所詮上件の事共は。此の國を思て申す事なれば。世を安穩に持たんとおぼさば。彼の法師原を召合せて聞食せ。さも無して。彼等に替て理不盡に失に行はる。程ならば。國に後悔有べし。日蓮御勘氣を蒙らば。佛の御使ひを用ひぬに成べし。梵天帝釋日月四天の御どがめ有て。遠流死罪の後。百日一年三年七年の内に。自界叛逆難とて。此の御一門を打始まるべし。其の後佗國侵逼難とて。四方より起り。殊に西方より責られさせ給べし。爾の時後悔有べしと。平の左衛門尉に申付しかども。太政入道の狂し様に。少も憚る事なく物に狂ふ。去文永八年(太歲辛未)九月十二日御勘氣を蒙る。其の時の御勘氣の様も常ならず法に過ぎて見ゆ。了行が謀叛を起し。大夫律師が世を亂さんとせしを。召取れしにも過ぎたり。平の左衛門尉の尉を大將として數百人の兵者。どう丸著せてゑぼしかけ。眼を瞶し聲をあらゝかにす。大體事の心を案するに。太政入道臣ながら世を取り國を破らんとせしにも似たり。只事とも見ぬす。日蓮是を見て思ふ様。日來月來思ひ儲けたりつ

る事是れ也。幸なる哉法華經のために身を捨ん事よ。臭き頭を刎られたらば。沙に金を替へ。石に玉を置きなへるが如し。さて平の左衛門の尉が一の郎従。少輔房と申す者走り寄て。日蓮の懐中せる。法華經の第五の巻を取出して。おもてを三度さいなみ。散散に打ちらす。又九卷の法華經を。兵共打散して。或は身に纏ひ。或は板敷壘等。家の二三間に散さぬ所もなし。日蓮大高聲を放ちて申す。あら面白や。平の左衛門の尉が物に狂ふを見よ。殿原但今日本國の柱を倒と。よばはりしかば。上下萬民あはて見へし也。日蓮こそ御勘氣を蒙れば。臆して見ゆべかりしに。さは無して。是は僻事也と思ひけん。兵共の色こそ變じて見えし。十二日の夜。眞言宗の失禪宗念佛等の失。良觀が雨ふらさぬ事。つぶさに平の左衛門尉に云さかせて有しに。或はどつと笑ひ。或は怒りなんぞせし事どもは。しげければしるさず。詮ずる所り。六月二十日より七月四日まで。良觀が雨のいのりして。日蓮に支へられてふらしかね。汗をながし涙のみ下して雨ふらざり上。逆風ひまなくて有し事。三度まで使を遣はして。一丈のほりをこぬざる者。十丈二十丈のほりを越べき歟。いづみ

式部は。いろごのみの身にして。八齋戒に制せらるうたをよみて雨をふらし。能因法師が破戒の身として。うたを讀で天。雨を下せしに。いかに二百五十戒の人人。百千人集りて。一七日二十七日責させ給ふに。雨の下らざる上の大風は吹候ぞ。よれを以て存せさせ給へ。各各の往生は協まじさぞと責られ。良觀がなきし事。人人につきて譏奏せま事。一一に申せしかば。平の左衛門の尉等。かたうどしかなへずして。つまりふし、事どもは。しげければかす。さて十二日の夜。武藏の守殿のおんあづかりにて。夜半に及で頸を切らんとす。鎌倉を出しに。若宮の小路にうちいで。四方に兵者うちつゝみて有しかども。日蓮云く各騒がせ給な。別の事はなし。八幡大菩薩に。最後に申すべき事ありとて。馬よりさしをりて高聲に申す様。いかに八幡大菩薩はまことの神歟。和氣の清丸が頸を刎られんとせし時は。長一丈の月を顯れさせ給ひ。傳教大師の法華經を講じさせ給し時は。紫の袈裟を御布施に捧げさせ給き。日蓮は日本第一の法華經の行者也。其の上身に一分のあやまちなし。日本國の一切衆生の法華經を謗じて。無間大城におつべきを。助けんが爲に申す法門也。又大蒙古國より此の國

を責るならば。天照大神正八幡とても。安穩におはすべし。其の上釋迦佛法華經を説き給しかば。多寶佛十方の諸佛菩薩集りて。日と日と月と月と星と星と。鏡と鏡とを並べたるが如くなりし時。無量の諸天並に天竺漢土日本國等の善神聖人集りたりし時。各各法華經の行者に。おろか(略)なるまじき由の誓状まいらせよとせめられし。ば。一一に御誓状立られしぞかし。さるにては日蓮が申すまでもなく。いろざいりぎこそ。誓状の宿願をどげさせ給ふべきに。いかに此の所には出合せ給はぬぞと。たかだかど申す。さて最後には。日蓮今夜願切れて。靈山淨土へまゐりて有ん時は。まづ天照大神正八幡ころ。起請を用ゐぬ神にて候けれど。さしきりて教主釋尊に申し上候はんずるぞ。いたしとたばしめさば。いとぎいうぎ御計らひあるべしとて。又馬にのりぬ。ゆるの濱にうちいで。御りやうの前に到て又云。しばし殿原是に告ぐべき人有とて。中務三郎左衛門の尉と申す者の許へ。熊王と申す童子を遣したりしかば。急ぎ出ぬ。今夜願を切られにまかる也。此の數年が間願し事是也。此の婆娑世界にして雉となりま時は鷹につかまれ。鼠となりし時は猫に噉はれ。或は妻子の敵に身

を捨。所領に命ちを失ひし事。大地微塵よりも多し。法華經の御爲には一度も失ふ事なし。されば日蓮貧道の身と生れて。父母の孝養心にたらず。國恩を報すべき力らなし。今度願を法華經に奉て。其の功德を父母に回向し。其餘をば弟子檀那等にはよくべし(當)と。申せし事是れ也と申せしかば。左衛門の尉兄弟四人馬の口に取り付さ。腰越龍口に付ぬ。こゝにてぞ。あらんずらんと思し處に。案の如く兵ども打まわりて有しかば。左衛門の尉申す様唯今也と泣く。日蓮申す様不覺の殿原哉。是れ程の悦びをば笑へかし。何に約束をば違へらるゝぞと申せし時。江の島の方より。月の如くなる光物鞠の様に。辰巳の方より戌亥の方へ光り渡る。十二日の夜の明けぐれ(略)に。人の面も見わざりし。物の光り月夜の様にて。人の面も皆見ゆ。太刀取目くらみたふれ臥し。兵共おち怖れて一町計り馳りのき。或は馬より下て畏り。或は馬の上にてうすくまる者もあり。日蓮申す様。何に殿原かゝる大禍ある召人をば遠くのくぞ。近く打寄や打寄やと高高と喚れども。急ぎ寄人もなし。さて夜も明しかば。いのに願切べくは急て切るべし。夜明なば見苦しかりなんとすゝめしかども。兎角の返

事もなし。遙か計り有て云様は。相摸の依智と云ふ所へ入せ給へと申す。是れは道知
 る者なし。先づ打つべしと申せども。打人もなかりしかば。さてやすらふ(小)程に。
 或武士の云ふ。其れもろ其趣にて候へと申せしかば。道に任せて行く程に。午の時
 ばかりに。依智と申す所へ行き付たりしかば。本間の六郎左衛門が家に入ぬ。酒取り
 よせてものゝふ共にのませて有しかば。各かへるとて。頭をうなたれ(低)手をあざへ
 て申す様。此の程は何なる人にて御坐すらん。我等が憑て候。阿彌陀佛を謗じ給候
 と承はり。惡み進らせて候つるに。親り拜み進せぬる事共を見進らせて候へば。
 貴とに。年來申しつる念佛をば捨候とて。火打袋より念珠を取り出して捨る者もあ
 り。今は念佛を申さじと誓狀を立る者もあり。六郎左衛門が郎從番をばうけどりぬ
 左衛門の尉も遠ぬ。其の日の戌の時計りに。鎌倉より上の御使ひとて立文を以て來ぬ。
 頸切れと云。かさねての御使敷と。ものゝふどもは思て有し程に。六郎左衛門之代官
 右馬尉と申す者。立文もて走り來り。ひざまづいて申す様は。今夜にて候べしむら
 あさましと存じて候つるに。かゝる御悦びの御文來て候。武藏の守殿は今日卯の

時にわたみの湯へ御出候へば。急ぎあやなき(無理)事もやど。まづこれへ走りまわり
 候と申す。鎌倉よりの御使は二時に走りて候。今夜の内にあたみの御湯へ。はし
 りまわり候べしとて。まかり出ぬ。(自是以下古來三屋下鈔而三録内十四卷)
 追狀に云く此の人。どがなき人なり。今しばらくありて。ゆるさせ給へし。あ
 やまらしては。後悔あるべしと。云云。其の夜は十三日。武士共數十人。坊の邊り並
 に大庭はなみみて候き。九月十三日の夜あれば。月大いに晴てありしに。夜中に大
 庭に立出月に向ひ奉て。自我偈少々よみ奉り。諸宗の勝劣法華經の文あらく申て
 抑も今の月天は。法華經の御座に列りまします名月天子ぞかし。寶塔品にしては佛敎
 をうけ給ひ。囑累品にして佛に頂をなでられまゐらせ。如世尊敎常具奉行と誓狀を
 たてし天ぞかし。佛前の誓ひは。日蓮なくば空くてころおはすべけれ。今かゝる事
 出來せば。いと喜びをなして。法華經の行者にかはり。佛敎をもはたして誓言のし
 るしをもとげさせ給へし。いかに今しるしのなきは不思議に候ものかな。何なる
 事も國になくしては。鎌倉へもかへらんとも思はず。しるしこそなくとも。うれし

がはにて澄渡らせ給はいかに。大集經には日月不現明と云かれ。仁王經には日月失度とかれ。最勝王經には三十三天各生瞋恨とこそ見侍るに。いかにいかにと責めしかば。其しるしにや。天より明星の如くなる大星下りて。前の梅の木の枝にかゝりてありしるば。ものゝふとも皆ぬんよりとびをり。或は大庭にひれふし。或は家のうしろへにげぬ。やがて即天かき曇て大風吹來て。榎の島のなるとて。空のひく事大つゝみを打がごとし。夜明ければ十四日卯の時に。十郎入道と申もの來て云く。昨ふの夜の戌の時計に。守殿に大いなる騒ぎあり。陰陽師を召て御うらない候らへば申す。大に國乱れ世の中いよいよ候べかるらんと申せば。ゆりさせ給ひ候と申す人もあり。又百日の内に軍あるべしと申つれば。それを待つべしとも申す。依智にして二十餘日。其の間鎗鎌に。或は火をつくる事七八度。或は人をころす事ひまなし。讒言の者共の云く。日蓮が弟子等のつくる火なり。さもあつらんとて。日蓮が弟子等を鎌倉に置べからずとて。二百六十餘人にしるさる。皆遠島へ遣すべし。ろうにある弟子をば頭をはねらるべしと聞ふ。さる程に。火をつくる等は。持齋念佛者が計り事

也。其餘はしげればかゝす。同十月十日に依智を立て。同十月二十八日佐渡の國へ著ぬ。十一月一日に。六郎左衛門が家のうしろ塚原と申す山野の中に。洛陽の蓮臺野のやうに死人を捨る所に。一間四面なる堂の佛もなし。上はいたまあわす四壁はあばらに。雪ふりつもりて消る事なし。かゝる所に所持し奉る釋迦佛を立まらせ。しきものなければしきが打しき幾うちきて。夜をあかし日をくらす。夜の雪電ひまなし。晝は日の光りもさくせ給はず。心細かるべきすまむあり。彼の李陵が胡國に入て巖岨にせめられ。法道三藏の徽宗皇帝に責られて面にかなやき(火)をさゝれて江南にはなたれしも。唯今とおぼゆる。あらうれしや。檀王は阿私仙人に責られて法華經の功德を得給さ。不輕菩薩は上慢の比丘等の杖にあたりて。一乘の行者といはれ給ふ。今日蓮は末法に生れて。妙法蓮華經の五字を弘てゐるせめにあへり。佛滅度の後二千二百餘年が間。恐らくば天台智者大師も。一切世間多怨難信の經文をば行じ給はず。數々見撰出の明文は但日蓮一人也。一句一偈我皆與授記は我也。阿耨多羅三藐三菩提は疑なし。相摸の守殿こそ善知識よ。平の左衛門こそ提婆達

多よ。念佛者は盟伽利尊者。持齋等は善星比丘。在世は今なり今は在世也。法華經の
 肝心は諸法實相と、かれ。本末究竟等とのべられて候は是れ也。摩訶止觀第五云。行
 解既勤三障四魔紛然競起。又云如猪捨金山。衆流入海。薪熾二於火。風益求上羅
 耳等云云。釋の意は。法華經を教のごとく。機に協ひ時に協て解行すれば。七つの大
 事出來す。其中に天子魔とて第六天の魔王。或は國王或は父母或は妻子或は檀那或
 は惡人等について。或は隨て法華經の行者をさへ。或は違してさうべき時也。何れ
 の經をも行ぜよ佛法を行するには。分々に隨て留難あるべし。其の中に法華經を行
 するには強盛にさうべし。法華もおしへの如く。時機に當て説き行するには殊に難
 あるべし。故に弘法八云。若知下衆生不出二生死二不羸佛乘。魔於是人二猶生二親想
 等云云。釋の意は。入善根を修すれども。念佛神律等の行をなして。法華經を行せざれ
 ば。魔王親のおもひをなして。人間につきて其の人をもてなし供養す。世間の人
 に實の僧と思はせんが爲也。例せば。國主のたつとも僧を諸人供養するが如し。され
 ば國主等のかたきにするは。既に正法を行するにてもある也。釋迦如來の御爲には。提

婆達多こそ第一の善知識よ。今世間を見るに。人をよくなすものは。かたうど(方)よ
 りも強敵が人をばよくなしける也。眼前に見ゆたり。此の鎌倉の御一門の繁昌は。曩
 盛と隱岐の法皇ましまさずば。争か日本の主とはなり給べき。されば此の人々は此の
 御一門の御爲には第一の方人也。日蓮が佛にならん第一の方人は眞信。法師には良觀
 道阿彌陀佛。平の左衛門守殿おはしまさずば。争か法華經の行者とはなるべき。かく
 て過す程に。庭には雪つもりて人もよはず。堂にはあらし風より外は。をどするも
 物なし。眼には止觀法華をさらし。口には南無妙法蓮華經と唱へ。夜は月星に向ひ。
 晝は日に向ひ奉て。諸宗の違目と法華經の深義を談する程に。年かへりぬ。いづくも
 人の心のはかなさは。佐渡の國の持齋念佛者の唯阿彌陀佛生論房。印性房慈道房等の
 數百人より合て僉議すと承る。聞ふる阿彌陀佛の大怨敵。一切衆生の惡知識の日蓮
 房。此國にながされたり。なにとなくとも。此の國へ流されたる人の。始終いけらる
 ら事なし。設ひいけられたれどもかへる事なし。又打ころしたりとも御とがめなし。
 塚原と云所に唯一人あり。いかにがうなりとも。力つよくとも。人なき處なれば。集

りていふるせかしと云ものもありけり。又赤にとなくとも。頸を切らるべかりけるが。守殿の御だい所の御懐妊なればしばらくさられず。終には一定と云く。又云く六郎左衛門尉殿に申て。さらすへきはかり事をなすと云。多くの義の中に。これについて守護所に數百人集りぬ。六郎左衛門尉の云く。上より副狀下りてあなづるべき流人にはあらず。あやまちあるならば重連が大なる失なるべし。それよりは法門にてせめよかしと云ければ。念佛者等。或は淨土の三部經。或は止觀。或は眞言等を。小法師の頸にかけさせ。或はわきにはさみて。正月十六日にあつまる。佐渡の國のみならず。越後越中出羽奥州信濃等の國國より。集まる法師等なれば。塚原の堂の大庭山野に數百人。六郎左衛門尉兄弟一家。さならぬもの。百姓の。入道等かすをしらず集りたり。念佛者は惡口をなし。眞言師は色を失ひ。天台宗を勝べきよしをのゝじる。在家の者共は。聞ふる阿彌陀佛のかたきよとのゝじり。さはぎひやくこと震動雷電の如し。日蓮は暫らくさはがせて後各しつせ給へ。法門の御爲にこそ御渡りあるらめ。惡口等よしなしと申せしかば。六郎左衛門より初て諸人然るべしとて。惡口せし念佛者

をばそくびつさいだしぬ。さて止觀眞言念佛の法門一々に。かれが申す様をてうじあげて承伏せさせて。ちやうとはつめつめ一言二言にはすぎず。鎌倉の眞言師禪宗念佛者天台宗の者よりも。はかなきものをもなれば。唯思ひやらせ給へ。利劍をもてうりをさり大風の草木をなびかすが如し。佛法のおろかなるのみならず。或は自語相違し。或は經文を忘れて論と云ひ。論を忘て釋と云ふ。善導が柳より落ち。弘法大師の三鉢を投たる大日如來と現じたる處の。或は妄語。或は物にくるへる處。一々に責たるに。或は惡口し。或は口を閉ぢ。或は色を失ひ。或は念佛ひが事也と云ものもあり。或は當座に袈裟ひら念珠をすて。念佛申まじきよし誓言を立つる者もあり。皆人立歸る程に。六郎左衛門尉も立歸る。一家の者も返る。日蓮不思議一云はんと思て。六郎左衛門尉を大庭よりよび返して云く。いつか鎌倉へのぼり給べき。のれ答て云く。下人共に農をさせて七月比と云云。日蓮云く弓箭とる者は。公の御大事に合て所領を給り候をこそ田畠つくと申せ。唯今軍さのあらんずるに。急ぎうちのはり功名して所知を給らぬか。さすがに和殿原はさがみの國には名ある侍ぞかし。田

舎にて田をつくりて。軍さにはづれたらんは恥なるべしと申せしかば。何ぞか思ひけんわはてゝものも云はず。念佛者持齋在家の者共なにと云事ぞと恠しむ。さて皆歸しかば。去年の十一月より勤へたる開目鈔と申す文二卷造りたり。頸切るとならば日蓮が不思議をとゞめんとと思て勤へたり。此の文の心の日蓮によりて日本國の有無はあるべし。譬ば宅に柱無ればたもたず人に魂ひ無れば死人也。日蓮の日本國の魂ひ也。平の左衛門尉既に日本國の柱をたをしぬ。唯今世乱てそれともなく。ゆめの如に安語出來して。此御一門をしうちして。後には佗國よりせめらるべし例せば立正安國論の委しきが如し。かやうに書き付けて中務の三郎左衛門尉が使にとらせぬ。つきたる弟子等も。あらし事かちと思へども力ら及ばざりてある程に。二月の十八日に島に船つく。鎌倉に軍さあり。京にもあり。以の外の義也と申す。六郎左衛門尉其夜にはやふねをもつて一門相具してわたる。日蓮に手を合せ助けさせ給へ。去正月十六日の御言いかによど此程疑ひ申しつるに。いくほどなく三十日の内に合ひ候ぬ。又蒙古國も一定渡り候ひなん。念佛無間地獄も一定にてぞ候はんすらん。永く念佛申し候ま

じと申せしかば。いのに云ども。相摸の守殿御用ひあらずば。日本國の人用ひまじ。用ひずば國必ず亡ぶべし。日蓮は幼若なれども。法華經を弘むれば釋迦佛の御使ひぞかし。僅の天照大神正八幡なんぞ申すは。此の國には重けれども。梵釋日月四天に對すれば小神ぞかし。されども此の神人なんぞをわやまぢぬれば。只の人を殺せるには七人半なんぞ申すぞかし。太政入道隱岐の法皇等のはるひ給しは是也。此はかれにはにるべくもなし。教主釋尊の御使ひなれば。天照大神正八幡宮も頭べをかたふけ手を合て。地に伏し給へき事也。法華經の行者をば梵釋左右に侍り。日月前後を照し給ふ。かゝる日蓮を用ぬるともあしくうやまは。國亡ぶべし。何況數百人にくませ二度まで流しぬ。此國の亡ん事疑ひなかるべけれども。且く禁めをなして國を助け給へど。日蓮がひかふればこら。今までは安穩にありつれども。はうに過れば罰ありぬる也。又今度も用ひずば。大蒙古國より打手向て日本國亡ぶるべし。たゞ平の左衛門尉が好む禍也。和殿原とても此の島とても。安穩にあるべき歎と申せしかばあさましげにて立ちぬ。さて在家の者共申しけるは。此の御房は神通の人にてましま

すか。あらあろろしおそろし。今は念佛者をもやしなひ持齋をも供養すまじ。念佛者
 良觀が弟子持齋等が云く。此の御房は謀叛の内に入りたりけるか。さて且らくあり
 て世間静まる。又念佛者集りて僉議す。かうてあらんには。我等かつぬしぬべし。い
 かにもして此の法師を失は。や。既に國の者も大體つきぬいかんがせん。念佛者の長
 者唯阿彌陀佛。持齋の長者性諭房。良觀が弟子道觀等。鎌倉に走り登て武藏の守殿
 に申す。此の御房島に候ものならば。堂一字も候べからず。僧一人も候まじ。
 阿彌陀佛をば或は火に入。或は河にながす。夜もひるも高き山に登て。日月に向て大
 音聲を放て上を呪咀し奉る。其の音聲一國に聞ふと申す。武藏の前司殿是をきこ。
 上へ申すまでもあるまじ。先國中のもの日蓮房につくならば。或は國をおひ。或はろ
 うに入よど。私の下知を下す。又下文下る。かくの如く三度。其の間の事申さるるに
 心をもて計ぬべし。或は其の前を通れりとてろうに入れ。或は其の御房に物進らせけ
 りと云て國をれひ。或は妻子を取る。かくの如くして上へ此の由を申されければ。案
 に相違して。去文永十一年二月十四日御赦免の狀。同三月八日島につきぬ。念佛者

等僉議して云く。此れ程の阿彌陀佛の御敵。善導和尚法然上人をのるはどの者が。た
 またま御勘氣を蒙て。此の島に放されたるを。御赦免有とて。いけて歸さんは。心う
 き事也と云て。やうやうの支度ありしかども。何なる事にや有けん。思はざるに順風
 吹來て島をばたちしかば。あはい(合)あしければ百日五十日にもわたらず。順風には
 三日なる所を。須史の間に渡りぬ。越後のよう(國)信濃の善光寺の念佛者持齋眞言等
 は雲集して僉議す。島の法師原は。今まで。いけてかへすは人かつたい也。我等はい
 かにも。生身の阿彌陀佛の御前をば。とをすまじと僉議せしかども。又越後のこうよ
 り。兵どもあまた日蓮にそひて。善光寺をとをりしかば力ら及ばず。三月十三日に
 島を立て。同三月二十六日に。鎌倉へ打入りぬ。同四月八日平の左衛門尉に見参し
 ぬ。さきにはにるべもなく。威儀を和けてたいしくする上。或入道は念佛をとふ。或
 俗は眞言をとふ。或人は禪をとふ。平の左衛門尉は爾前得道の有無をとふ。一一に經
 文を引て申す。平の左衛門尉は上の御使の様にて。大蒙古國はいつの渡り候へきと申す
 日蓮答て云く今年は一定也。それにとつては。日蓮已前より勘へ申をば御用ひなし。

譬は病の起りを知らん人の病を治せば。彌よ病は。倍增すべし。眞言師だにも調伏するならば。彌よ此國軍さにくへし穴賢々々。眞言師惣じて當世の法師等をもて御祈り有べからず。各々は佛法をしらせ給てをわすにこそ。申すともしらせ給はめ。又何なる不思議にやあるらん。佗事にはことにして。日蓮が申す事は御用ひなし。後に思合させ奉んが爲に申す。隱岐の法皇は天子也權の大夫殿は民ぞかし。子の親をあたまんをば。天照大神うけ給なんや。所從が主君を敵とせんをば。正八幡は御用ひあるべしや。いかなりければ公家はまけ給けるぞ。此は偏に唯事にはあらず。弘法大師の邪義。慈覺大師智證大師の僻見をまことと思て。叡山東寺園城寺の人々の鎌倉を怨み給しかば。還著於本人とて。其失還て公家はまけ給ぬ。武家は其の事知ずして。調伏も行はざればかちぬ。今又かくの如なるべし。ねど(夷)は死生不知のもの。安藤五郎は因果の道理を辨て。堂塔多く造る善人も。いかにとして頸をばねぞにとられぬるぞ。是をもて思に。此の御房たち御祈りあらば。入道殿事にあひ給ぬと覺候。あなかしこわなかしこ。さ云はざりけると。おはせ候など。したるかに申付ぬ。(自是以下古來三法印祈雨鈔一而出一二錄)

内二十三卷(さてかへり聞しるば。同四月十日より阿彌陀堂法印に仰せ付られて雨の御祈あり。此の法印は東寺第一の智人御幸等の御師。弘法大師の眞言の邪法鏡にかけ。天台華嚴等の諸宗皆胸に浮べたり。其に隨て十日よりの祈雨に。十一日に大雨下り風ふかず。雨しづかにて一日一夜ふりしるば。守殿御殿に。金三十兩馬様様の御引出物ありと聞ゆ。鎌倉中の上下萬人手を控さ口をすぐめて笑ふ様は。日蓮御法門申て已に頸を切れんとせしが。どうかうしてゆりたれば。さでは無して念佛禪を毀るのみならず。眞言の密教なんぞをも毀る故に。かゝる法の驗しめでたしとのとじりしかば。日蓮が弟子等けうさめ。これはあら義と申せし程に。日蓮申す様はしばしまて。弘法大師の悪義まことにて。國の御いのりとあるべくば。隱岐の法皇こそいくさにかち給はめ。おむろ最愛の兒せいたか(勢多)も。頸をさられざるらん。弘法の法華經は華嚴經におどれりとのける状は。十住心論と申す文にあり。壽量品の釋迦佛をば凡夫なりとしるされたる文は。秘藏寶鏡に候。天台大師をぬす人とのける状は。二教論にあり。法華經をどける佛をば。眞言宗が履とりにも及ばすとかける状は。正覺房が舍利講の式にあ

り。かゝる僻事を申す人の弟子。阿彌陀堂の法印が日蓮に勝つならば。龍王は法華經のかたきなり。梵釋四王にせめられなん。子細をあらんすらんと申せば。弟子どもはいはく。いゝなる子細のあるべきぞと。おごつきし程に。日蓮云く。善無畏も不空も雨のいのりには。雨のふりたりしかども。大風吹てありけるとみゆ。弘法は三七日すぎてふらしたり。此は雨さぬがごとし。三七二十一日に雨ぬ雨や有べき。設ひふりたりとも何の不思議があるべき。天台のごとく。千觀なんどがごとく。一座あんどころたうとけれ。此は一定やうあるべしと。いぬもあはせず大風ふき来る。大小の宅堂塔古木御所等。或は天に吹のぼせ。或は地に吹いれ。空には大いなる光り物とび。地には棟梁亂れたり。人々をもふさころし。牛馬をく死す。惡風なれども秋は時なれば。なほゆるすかたもあり。此は夏四月也。其上日本國にはふかず。但關東八箇國。八箇國にも武藏相模の兩國。兩國の中には相州に強くふく。相州にも鎌倉。鎌倉にも御所若宮建長寺極樂寺等につよくふけり。たゞ事どもみへず。ひとへにこのいのりの故にやと覺て。或は笑ひ。或は口すぐめせし人々も。けうさめて有し上。我が弟子ども

もあら不思議やと舌をふる。本より期せし事なれば。三度國を諫めん用ひずば國を去へしと。されば同五月十二日にかまくらを出で此の山に入り。同十月に大塚古國よせて壹岐對馬の二箇國。打取らるゝのみならず。太宰府も破られて。少貳入道大友等きゝにげににげ。其の外の兵者ども。其の事どもなく大體討れぬ。又今度よせるならば。いかにも此の國よはよと見ゆるなり。仁王經には聖人去る時七難必起る等云。最勝王經云。由愛敬惡人一治罰善人上故乃至佗方怨賊來國人遺毀亂等云。佛說實ならば。此の國一定惡人のあるを。國主たんと(尊)ませ給て。善人を怨ませ給にや。大集經云。日月不現。四方皆亢旱。是不善業。惡王惡比丘毀壞我正法云云。仁王經云。諸惡比丘多求名利。於國王太子王子前。自說破佛法破國因緣。其王不別信。聽此語。是爲破佛法破國因緣等云。法華經云。濁世惡比丘等云。經文實ならば。此の國に一定惡比丘のゐるなり。夫れ寶山には曲林をさきり。大海には死體をとめず。佛法の大海一乘の寶山には。五逆の瓦礫四重の濁水を入ども。誹謗の死骸と一闍提の曲林をば收めざるなり。されば佛法を習ん人。後世を願ん人は。法華經の誹謗恐るべし。

皆人をばするやうは。いのでか弘法慈覺等をそしる人を用べき。他人はさて置ぬ。安房の國の東西の人人は此の事を信すべき事也。眼前現證あり。いのもり圓頓房。清澄の西堯房道義房。かたらみの實智房等は。たうどかりし僧ぞかし。此等の臨終は何が
 ありけんぞ尋ぬべし。これ等はさて置ぬ。圓智房清澄の大堂にして。三箇年が間。一字三禮の法華經を我とかきたてまつりて。十卷をそらにをばぬ。五十年が間。一日一夜に二部づよまれしぞかし。彼をば皆人は佛に成べしと云云。日蓮もろ。念佛者より道義房と圓智房は。無間地獄の底にをつべしと申たりしが。此の人人の御臨終は。能く候ひけるかいか。日蓮なくば。此の人人をば佛になりぬらんとをばすべけれ。これをもん(以)てしろしめせ。弘法慈覺等は。あさましき事どもはあれども。弟子ども隠せしかば公家にも知らせ給はず。末世はいよいよ。あうぐ(抑)なり。願す人なくば未來永劫までも。さであるべし。鳩留外道は八百年有て水となり。迦毘羅外道は一千年過ぎてころ。其の失は顯はれしか。夫れ人身をうくる事は五戒の力らによる。五戒を持てる者をば。二十五の善神ふれをまはる上。同生同名と申して二つの天。生れしよ

りこのかた。さうのかた(左右)に守護するゆへに。失なくて鬼神あだむことなし。然るに此の國の無量の諸人。歎をなすのみならず。青岐對馬の兩國の人皆事にあひぬ。太宰府又申ばかりなし。此の國はいかなるとがのあるやらん。しらまほし(欲)き事なり。一人二人ころ失もあらめ。そこばくの人々いかん。これひとへに。法華經をさぐ(下)る弘法慈覺智證等のすへの眞言師。善導法然が末の弟子等。達磨等の人人のすへの者ども。國中に充滿せる故に。梵帝四天等法華經の座の誓状のごとく。頭破作七分の失にあてらるるなり。疑て云く。法華經の行者をわだむ者は。頭破作七分と説れて候に。日蓮房をそしれども頭もわれぬは。日蓮房は法華經の行者には。あらざるかと申は道理と覺候はいかに。答て云。日蓮を法華經の行者にてあしと申せば。法華經をなげすてよどける法然等。無明の邊域としるせる弘法大師。理同事勝と宣たる善無畏慈覺等が。法華經の行者にてあるべき歎。又頭破作七分と申す事は何なる事ぞ刀を以て切様にわるゝとしれるか。經文には如阿梨樹枝とこそ説れたり。人の頭へに七滴あり七の鬼神ありて。一滴食らへば頭へいたむ。三滴食らへば毒絶んとす。

七滴皆食らへば死する也。今の世の人々は。皆頭へは阿梨樹枝の如にわれたれども。悪業深してしらざる也。例せば手負たる人の。或は酒にゑひ或はね入りぬれば。をばぬざるが如し。又頭破作七分と申すは。或は心破作七分とも申して。頂の皮の底にある骨の。ひびたぶる(響)也。死ぬる時はわるゝ事もあり。今の世の人々は。去る正嘉の大地震。文永の大彗星に。皆頭へわれて候なり其頭へのわれし時。せひせひやみ。五臓の損せし時。あのみ腹をやみしなり。これは法華經の行者をうしりし故に。あたりし罰とはしらすや。(自是以下以三錄内二十卷三十六紙光日鈔之末) されば鹿は味ある故に人に殺され。龜は油ある故に命を害せらる。女人はみめ形よければ嫉む者多し。治國者は佗國の恐れあり。有財者は命危し。法華經を持つ者は必ず成佛し候故に。第六天の魔王と申す三界の主。此の經を持つ人をば強に嫉み候也。此魔王。疫病の神の目にも見ぬずして人に付候やうに。古酒に人の酔候如く。國主父母妻子に付て。法華經の行者を嫉むべしと見ぬて候。少も不違當時の世にて候。日蓮は南無妙法蓮華經と唱る故に。二十餘度所を追はれ。二度まで御勘氣を蒙り。最後には此の山にふもる。

此の山の體たらくは。西は七面の山東は天子のだけ。北は身延山南は鷹取の山。四の山高きこと天に付き。さかしきこと飛鳥もとびがたし。中に四の河あり。所謂富士河早河大白河身延河也。其の中に一町ばかり間の候に。庵室を結て候。晝は日をみず夜は月を拜せず。冬は雪深く夏は艸茂り。問ふ人希ければ道をふみわくることかたし。殊に今年は雪深くして人間ことなし。命を期として法華經計をたのみ奉り候に。御音信難有候。しらす。釋迦佛の御使歎。過去の父母の御使歎。申すばかりなく候。南無妙法蓮華經南無妙法蓮華經(疏内廿三卷全十四卷全廿三卷全廿卷)

宗祖御歌

多古にたるる宗祖の御歌もこれぬべし

妙に法の本志に山風

明治参拾五年拾月拾四日印刷

明治参拾五年拾月拾七日發行

開宗六百五拾年紀念施本

發行所

本門宗 宗 仙 寺

東京府下北豊島郡板橋町七十一番地

訓譯兼發行人

坂本義聞

東京府下北豊島郡板橋町七十一番地

印刷者

野口吉照

東京市本所區林町二丁目四十四番地

印刷所

野口活版所

東京市本所區林町二丁目四十四番地

禁賣買